

三月廿五日 衣敷入用之田申遊水付大付水得止  
りたをき可往方ありぬれ相々多事善治欲  
之端より明日五眠之口止り如昨身之善治欲  
よりて勝るをすれりすありてはうま安と稱下  
ありて暇屋治作君ヲウリ江守り風天府ヲセ  
り日此一軍曹ヲ昇進せし一命士とハ風天付之  
ニビ兵ヲ此一居り田也。暇屋手ハ書状着初れぬ  
以歸定之降土着子々々ハ六七中買束遠れハくは  
二日申遊子初めあり申長即重即申長即  
遊治即一太初即塔者等安より善治即也  
是より遊治也

昨年よりハ長遊治也十日馬遊治安屋より仕事  
か多りき次方より急歸定此よりハくは

三月廿七日

長遊治三印

長遊治三印



多野郡美九里村大字高心村

高心武十郎 柳子彦三

高松源吉郎

16  
17

477



六月廿七日  
書妻即心家長村

有眾觀治三印